

学校での食物アレルギー対応に関する調査票

江戸川区立小・中学校では、食物アレルギーのため、配慮・管理が必要なお子さんには、医師の指示に基づいた対応をすることとしています。つきましては、学校での対応希望の有無について、下記の調査にご回答ください。学校生活での対応を希望する場合は、別途、必要書類（医師の記載による学校生活管理指導表等）の提出及び面談をさせていただくことになりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

提出日 令和7年 2月14日（金） 【全員提出】
新入生説明会受付にて提出してください

(ふりがな) 児童氏名	[小学校 組 男・女]
保護者氏名	
保護者連絡先	※日中に連絡がつく番号をご記入ください。

【問1】 現在、食物アレルギー疾患はありますか。（以下の該当する番号に○をつけてください）

1	現在、食物アレルギーはない
2	現在、食物アレルギーがある ・現在、医師から食物アレルギーであると診断されている ・医師の診断は受けていないが、特定の食物を摂取すると何らかの症状が出る

質問は以上です。

↓ 下記質問へ

【問2】 現在の食物アレルギーの状況についてお答えください。

アナフィラキシーの有無	ある ・ ない
食物アレルギーを起こす原因食物	
原因食物により起こる症状 【例】卵…かゆみ、じんましん 牛乳…アナフィラキシーショック	
医療機関での受診の有無	あり（直近の受診 年 月） ・ なし

↓ 下記質問へ

【問3】 学校生活での対応希望についてお答えください。（以下の該当する番号に○をつけてください）

1	希望しない
2	希望する

「食物アレルギー対応不要確認書」を記入していただきます。

【学校での対応の例】

- 給食での除去食対応
- アナフィラキシーショック発症時の緊急対応（エピペンの使用など）
- 体育での配慮、宿泊行事等に関する配慮など

希望する場合、医師の記載による「学校生活管理指導表」等の提出及び面談をさせていただきます。

※本校の給食に出ない食材は、そば・落花生・マカデミア・ペカン・ピスタチオ・キウイ・生卵ですが、学校給食以外の教育活動（調理実習、小麦粘土を使った活動、茶道、遠足、社会科見学、移動教室、修学旅行など）で扱う可能性があります。